

議案第 1 9 号

令和 6 年度

利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 19 号

令和 6 年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度利根町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 45,040 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 745,019 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

利根町長 佐々木 喜 章

第 1 表 歳入歳出予算補正

— 2 —

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		420,671	△42,693	377,978
	1. 後期高齢者医療保険料	420,671	△42,693	377,978
3. 繰入金		353,511	△2,347	351,164
	1. 一般会計繰入金	353,511	△2,347	351,164
歳入	合 計	790,059	△45,040	745,019

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		37,039	△2,347	34,692
	1. 総務費	37,039	△2,347	34,692
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		750,797	△42,693	708,104
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	750,797	△42,693	708,104
歳出	合 計	790,059	△45,040	745,019

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	420,671	△42,693	377,978
2. 使用料及び手数料	3	0	3
3. 繰入金	353,511	△2,347	351,164
4. 繰越金	1,446	0	1,446
5. 諸収入	14,428	0	14,428
歳入合計	790,059	△45,040	745,019

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	37,039	△2,347	34,692			△2,347	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	750,797	△42,693	708,104				△42,693
3. 諸支出金	1,923	0	1,923				
4. 予備費	300	0	300				
歳出合計	790,059	△45,040	745,019			△2,347	△42,693

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料 (単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療保険料	420,671	△ 42,693	377,978	1. 特別徴収現年度分	△ 52,441	特別徴収現年度分 △ 52,441
				2. 普通徴収現年度分	9,748	普通徴収現年度分 9,748
計	420,671	△ 42,693	377,978			

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 後期高齢者医療繰入金	266,318	△ 2,347	263,971	1. 後期高齢者医療繰入金	△ 2,347	後期高齢者医療繰入金 △ 2,347
計	353,511	△ 2,347	351,164			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1. 一 般 管 理 費	37,039	△2,347	34,692			△2,347		12. 委 託 料	△81	事務費	△2,347
								13. 使用料及び賃借料	△118	委託料	△81
								18. 負・補・交	△2,148	後期高齢者医療電算業務委託	△81
										使用料及び賃借料	△118
										後期高齢者医療制度関連ＣＳシステム使用料	△118
										負・補・交	△2,148
										負担金	△2,148
										後期高齢者医療共通経費負担金	△2,148
計	37,039	△2,347	34,692			△2,347					

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	750,797	△42,693	708,104				△42,693	18. 負・補・交	△42,693	後期高齢者医療広域連合納付金 △42,693
										負・補・交 △42,693
										負担金 △42,693
										後期高齢者医療広域連合納付金 △42,693
計	750,797	△42,693	708,104				△42,693			